

日本農学アカデミー 第 21 回総会報告

日本農学アカデミー事務局

第 21 回総会は、平成 30 年 7 月 21 日（土）13 時 00 分より東京大学大学院農学生命科学研究科フードサイエンス棟 2 階中島董一郎記念ホールで行われた。

現在数 213、出席会員数は 134 名（含：委任状 102 名）で総会は成立した。総会では、

- ①平成 29 年度事業報告（案）
- ②平成 29 年度収支決算（案）
- ③平成 30 年度事業計画（案）
- ④平成 30 年度予算（案）
- ⑤第 10 期役員承認
- ⑥特別顧問承認
- ⑦会則の変更
- ⑧『学術の動向』の買い上げ

について審議が行われ、①-⑦の議案について承認された。なお、昨年来、検討を続けていた⑧については、販売元である日本学術協力財団と協議し、買取単価を下げることで合意し、買い上げが継続できるようにした。審議終了後、今期で退任される理事と次期理事の挨拶が行われた。

総会に先立ち開催された理事会には、理事 20 名（含：委任状 7 名）、監事 2 名（含：委任状 2 名）が出席した。

総会終了後 14 時 30 分より、ミニシンポジウム「水産養殖研究の最前線 ―持続可能な養殖業を目指して―」が開催された。まず、竹内俊郎会員（東京海洋大学長）より「魚類養殖の現状と課題 ―特に飼餌料と陸上養殖を中心として―」と題しご講演いただき、その後、菊地 淳 氏（理化学研究所）より「魚類・水環境のエコインフォーマティクス」、乙竹 充 氏（水産研究・教育機構）より「養殖業を支える病害防除技術と育種技術の研究開発動向」と題しご講演いただいた。その後、総合討論が行われた。今回は、今秋の本シンポジウム（11 月）へ向けた勉強会であったため会員のみ案内を出したが、多くの会員の出席があり、活発な議論がなされ盛会であった。

日本農学アカデミー第 21 回総会 次第

- 1 日時 平成 30 年 7 月 21 日（土）13 時 00 分～14 時 00 分
- 2 場所 東京大学大学院農学生命科学研究科フードサイエンス棟 2 階
中島董一郎記念ホール
- 3 議案
 - 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告（案）について
 - 第 2 号議案 平成 29 年度収支決算（案）について
 - 第 3 号議案 平成 30 年度事業計画（案）について
 - 第 4 号議案 平成 30 年度収支予算（案）について
 - 第 5 号議案 第 10 期役員承認について
 - 第 6 号議案 特別顧問承認について
 - 第 7 号議案 会則の変更について
 - その他 『学術の動向』買い上げについて
- 4 配布資料
 - 資料 1 日本農学アカデミー第 21 回総会 総会資料
 - 別紙① 平成 29 年度の入退会者一覧
 - 別紙② 平成 29 年度収支決算（案）
 - 別紙③ 監査報告書
 - 別紙④ ミニシンポジウム（案内）
 - 別紙⑤ 平成 30 年度予算（案）
 - 資料 2 第 10 期役員名簿（案）
 - 資料 3 特別顧問について
 - 資料 4 日本農学アカデミー会則（一部）
 - 資料 5 遺伝子組換え食品表示改訂に関する要望書（2017/9/20）
遺伝子組換え食品表示改訂に関する新たな要望書（2018/2/13）

* 総会終了後は、次の日程になっております。会員の皆様のご参加をお願いいたします。

- 14：30 ～ 17：00 ミニシンポジウム（於：同中島董一郎記念ホール）
- 17：00 ～ 19：00 懇親会（於：同ホール横カフェアグリ）

日本農学アカデミー第 21 回総会 総会資料

【第 1 号議案】平成 29 年度事業報告（案）について

1 会員数の状況：正会員 199 名、特別顧問 8 名、賛助会員 3 団体

(平成 29 年度末現在、年度末退会者数は反映済)

平成 29 年度の入会者 20 名、退会者 18 名（別紙①参照）

2 ミニシンポジウムの開催

「遺伝子組換え作物の今後を考える」

日時：平成 29 年 7 月 30 日（土）14：30～17：15

場所：東京大学農学部フードサイエンス棟 2 階中島董一郎記念ホール

内容：遺伝子組換え作物、日本ではどうなの？

山根精一郎

コメント①「思考停止からの脱却」

唐木英明

コメント②「日本農学アカデミーの活動」

三輪睿太郎

3 シンポジウムの開催

(1) 「鳥獣害 —野生鳥獣による農林業被害とその対策」

日時：平成 29 年 11 月 12 日（日）13：00～17：25

場所：東京大学農学部弥生講堂

主催：日本農学アカデミー、公益財団法人農学会

後援：東京大学大学院農学生命科学研究科、ワールドウォッチ・ジャパン

内容：野生鳥獣と農林水産業

林 良博

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

田中健一

農業と野生鳥獣

竹内正彦

森林における野生鳥獣管理

小泉 透

中山間地の鳥獣害と地域住民による被害対策の取り組み

星野祐治

厄介者を地域の宝に！

細井孝哲

(2) 「陸と海の豊さを守り育てる —持続可能な発展を目指して」

日時：平成 30 年 3 月 10 日（土）13：00～17：30

場所：東京大学農学部弥生講堂

主催：公益財団法人農学会、日本農学アカデミー

後援：国際農林水産業研究センター、東京大学大学院農学生命科学研究科、
日本農業新聞、毎日新聞社、ワールドウォッチ・ジャパン

内容：持続可能な自然共生社会の実現に向けて

武内和彦

砂漠化に直面する乾燥地の森林

吉川 賢

私たちの森と生態系サービス

黒川紘子

森・里・川・海のつながり

中村太士

陸上動物であるヒトは海洋環境をどこまで保全できるか

八木信行

4 学術シンポジウム等の後援及び助成

理事会の承認を受け、次のシンポジウム等の後援及び助成を行った。

(1) 「食の科学研究最前線 ―機能性食品と日本食」

日時：平成 29 年 8 月 10 日（木）13：30～17：30

場所：東北大学大学院農学研究科 青葉山コモンズ大講義室

主催：日本学術会議農学委員会、食料科学委員会、東北地区会議

後援：日本農学アカデミー 他

経費負担：3 万円

(2) 「魅力ある生産農学教育を目指して」

日時：平成 29 年 9 月 8 日（金）13：00～17：15

場所：日本学術会議講堂

主催：日本学術会議農学委員会農学分科会

後援：日本農学アカデミー、全国大学附属農場協議会 他

経費負担：3 万円

(3) 「名古屋議定書、日本において発効

―締約国加盟後の学術研究におけるリスク管理について」

日時：平成 29 年 9 月 25 日（月）13：00～17：00

場所：日本学術会議講堂

主催：日本学術会議農学委員会・食料科学委員会合同農学分野における名古屋
議定書関連検討分科会 他

共催：日本農学アカデミー

経費負担：3 万円

(4) 「沿岸地域を再生させるための水産業を考える」

日時：平成 29 年 11 月 6 日（月）13：00～17：00

場所：日本学術会議講堂

主催：日本学術会議食料科学委員会水産学分科会

後援：日本農学アカデミー、水産・海洋科学研究連絡協議会 他

経費負担：3 万円

(5) 「Down to Earth ―大地に根ざす植物の生存戦略とその応用」

日時：平成 30 年 8 月 10 日（金）13：30～17：00

場所：東北大学青葉山コモンズ大会議室

主催：日本学術会議農学委員会、食料科学委員会

後援：日本農学アカデミー

経費負担：3 万円

5 総会、理事会等の開催

(1) 幹事会の開催

日時 平成 29 年 4 月 19 日 (金) 14:00~16:00

場所 東京大学農学部弥生講堂会議室

(2) 理事会の開催

日時 平成 29 年 7 月 29 日 (土) 11:30~12:30

場所 東京大学農学部フードサイエンス棟 1 階会議室

(3) 第 20 回総会の開催

日時 平成 29 年 7 月 29 日 (土) 13:30~14:30

場所 東京大学農学部フードサイエンス棟 2 階中島董一郎記念ホール

6 要望書の発出

平成 29 年 9 月 20 日、「遺伝子組換え食品表示改訂に関する要望書」を公表し、
同日、岡村和美・消費者庁長官へ手交。

平成 30 年 2 月 13 日、「遺伝子組換え食品表示改訂に関する新たな要望書」を公表。
(資料 5 参照)

7 会報の発行

平成 29 年度は、第 27 号 (6 月) 及び第 28 号 (12 月) を作成し、ホームページに掲載した。

8 ホームページの充実

諸情報を逐次更新するとともに、要望書や会報、シンポジウムの案内を掲載するなど、内容の充実を図った。

【第 2 号議案】平成 29 年度収支決算（案）について
（別紙②及び別紙③参照）

【第 3 号議案】平成 30 年度事業計画（案）について

- 1 会員の拡大
- 2 会報の作成
- 3 ミニシンポジウム（7 月）の開催（別紙④参照）
- 4 シンポジウム（11 月）の開催等
- 5 学術シンポジウムの助成及び後援
- 6 総会、理事会等の開催
- 7 ホームページの充実
- 8 農学諸問題に関する調査等を実施し、日本農学アカデミー声明、提言及び会長談話等の発出
- 9 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

【第 4 号議案】平成 30 年度収支予算（案）について
（別紙⑤参照）

【第 5 号議案】第 10 期役員承認について
第 9 期任期満了に伴う次期役員改選。
（資料 2 参照）

【第 6 号議案】特別顧問承認について
会則第 7 条の規程により、次の 3 名の会員を特別顧問とする。
（1）會田勝美、（2）林 良博、（3）三輪睿太郎
（資料 3 参照）

【第 7 号議案】会則の変更について
事務局委託先の移転（平成 29 年 9 月末）に伴い、会則を変更する。
（資料 4 参照）

【その他】

平成 29 年度の入退会者一覧

平成 29 年度入会者 (20 名)

1	武内 和彦	東京大学サステイナビリティ学連携研究機構 機構長・特任教授
2	山根 精一郎	前日本モンサント社長、(株)アグリシーズ代表取締役社長
3	住田 弘一	農研機構 東北農業研究センター所長
4	坂田 好輝	農研機構 野菜花き研究部門長
5	塩谷 繁	農研機構 畜産研究部門長
6	栗原 光則	農研機構 九州沖縄農業研究センター所長
7	夏秋 啓子	東京農業大学副学長
8	武藤 由子	岩手大学農学部准教授
9	山岸 順子	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
10	彦坂 晶子	千葉大学園芸学研究科准教授
11	芳賀 猛	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
12	丹下 健	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
13	谷 晃	静岡県立大学食品栄養科学部教授
14	水谷 亜樹	福井県立大学生物資源学部准教授
15	江面 浩	筑波大学生命環境系教授
16	安永円理子	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
17	吉田 薫	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
18	弓削 こずえ	佐賀大学農学部准教授
19	小山 良太	福島大学経済経営学類教授
20	倉田 のり	農研機構 理事

(敬称略)

平成 29 年度退会者 (18 名)

(以下、長期未納等により退会扱い)

1	政岡 俊夫	9	安藤 忠男
2	坂本 研一	10	大下 誠一
3	佐々木 卓治	11	加藤 昭夫
4	村田 晃 (逝去)	12	西頭 徳三
5	松里 壽彦	13	新城 俊也
6	竹中 重仁	14	鈴木 雅一
7	小巻 克巳	15	古澤 巖
8	橋本 康	16	三野 徹
		17	村瀬 治比古
		18	鷺谷 いづみ

(敬称略)

日本農学アカデミー 平成29年度収支決算書 (案)

別紙②

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額 ①	決 算 額 ②	差 額 ①-②	備 考
I 収入の部				
前年度からの繰越金	2,690,499	2,690,499	0	
会費収入	2,025,000	2,075,000	△ 50,000	正会員分 1,925,000円 賛助会員分 150,000円
預金利息	100	106	△ 6	
収入合計 (A)	4,715,599	4,765,605	△ 50,006	
II 支出の部				
会議費	503,000	506,466	△ 3,466	総会、理事会、幹事会、 シンポジウム等
諸謝金	200,000	201,481	△ 1,481	シンポジウム講師謝金
通信運搬費	64,900	96,470	△ 31,570	総会・シンポジウム案内等、 切手・葉書
消耗品費	20,000	6,857	13,143	事務用消耗品
印刷製本費	56,000	17,588	38,412	シンポジウムチラシ・ポスター、 封筒
図書購入費	994,700	1,033,665	△ 38,965	月刊「学術の動向」購入費 (@685×1,509)
学会等助成費	150,000	150,000	0	シンポジウムの助成金 (@30,000×5件)
ホームページ管理費	120,000	122,051	△ 2,051	ホームページ維持管理料
日本農学進歩賞共催負担金	100,000	100,000	0	
業務委託費	200,000	200,000	0	事務管理費
振込手数料	23,100	20,120	2,980	会費振込手数料(加入者負担)等
予備費	100,000	0	100,000	
支出合計 (B)	2,531,700	2,454,698	77,002	
次年度への繰越金(A)-(B)	2,183,899	2,310,907	△ 127,008	

預貯金残高

内 訳	金 額
現金	0
郵便貯金	60,136
三井住友銀行普通預金	1,250,771
三井住友銀行定期預金	1,000,000
計	2,310,907

監 査 報 告

日本農学アカデミー平成29年度収支決算について監査した結果、適正に会計処理されていることを認めます。

平成30年 5月11日

日本農学アカデミー

監事 梶浦 一郎
梶浦 一郎 

監事 笹尾 彰
笹尾 彰 

日本農学アカデミーミニシンポジウム

プログラム

日時：平成30年7月21日（土）14時30分～17時00分

場所：東京大学弥生キャンパス内、中島董一郎記念ホール

（最寄駅：東京メトロ南北線・東大前駅、千代田線・根津駅）

テーマ：水産養殖研究の最前線 ―持続可能な養殖業を目指して―

次第：

14時30分～14時40分

開会挨拶（古在豊樹会長）

シンポジウムの解題（和田時夫理事）

14時40分～15時20分 竹内俊郎会員（東京海洋大学長）

「魚類養殖の現状と課題 ―特に飼餌料と陸上養殖を中心として―」

15時20分～15時45分 菊地 淳 氏（理化学研究所 環境資源科学研究センター

環境代謝分析研究チーム チームリーダー）

「魚類・水環境のエコインフォマティクス」

15時45分～16時10分 乙竹 充 氏（水産研究・教育機構 増養殖研究所長）

「養殖業を支える病害防除技術と育種技術の研究開発動向」

——休憩——

16時30分～17時00分 総合討論 渡部終五会員（北里大学海洋生命科学部特任教授）

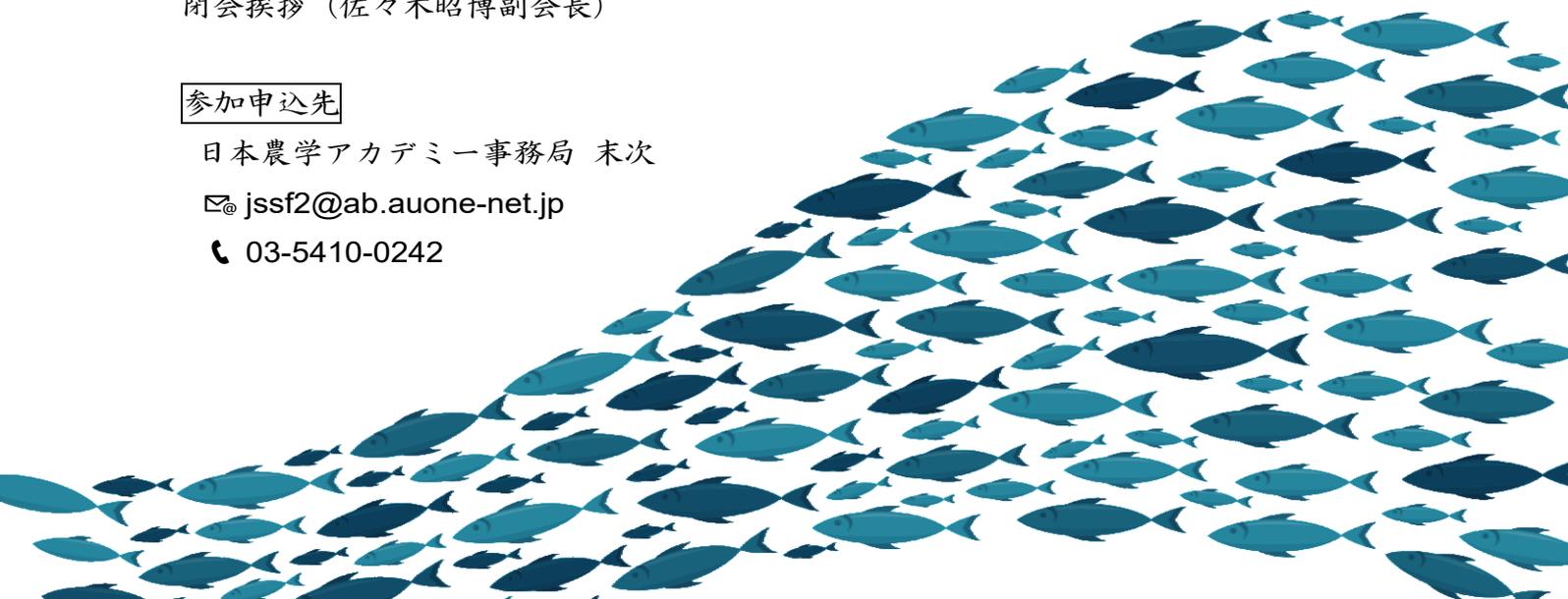
閉会挨拶（佐々木昭博副会長）

参加申込先

日本農学アカデミー事務局 末次

✉ jssf2@ab.auone-net.jp

☎ 03-5410-0242



日本農学アカデミー 平成30年度予算（案）

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：円）

科 目	予 算 額	備 考
I 収 入 の 部		
前年度からの繰越金	2,310,907	
会費収入	2,150,000	正会員、賛助会員
預金利息	100	平成29年度実績（106円）
収 入 合 計 (A)	4,461,007	
II 支 出 の 部		
会議費	503,000	幹事会、理事会、総会、シンポジウム開催費
諸謝金	200,000	シンポジウム講師謝金等
通信運搬費	84,900	総会等案内、シンポジウム案内等、切手
消耗品費	10,000	事務用消耗品
印刷製本費	30,000	ポスター、封筒等印刷費
図書購入費	921,600	『学術の動向』購入費（@480*1,920冊（160冊/月））
学会等助成費	150,000	シンポジウム等の助成金（@30,000×5件）
ホームページ管理費	120,000	ホームページ更新料等（（公財）日本学術協力財団）
日本農学進歩賞協賛金	100,000	（公財）農学会
業務委託費	200,000	事務管理費（（公財）日本学術協力財団）
振込手数料	22,500	会費振込手数料（加入者負担）等
予備費	100,000	
支 出 合 計 (B)	2,442,000	
次年度への繰越金(A)-(B)	2,019,007	

第 10 期日本農学アカデミー役員（案）

（平成 30 年 7 月 21 日）

会長・理事	大政 謙次	日本学術会議連携会員、東京大学名誉教授
副会長・理事	大杉 立	日本学術会議第二部会員、東京農業大学客員教授
副会長・理事	佐々木昭博	東京農業大学参与・客員教授
副会長・理事	生源寺眞一	日本学術会議連携会員、 福島大学農学系教育研究組織設置準備室教授
副会長・理事	鳥居 邦夫	（株）鳥居食情報調節研究所所長
副会長・理事	長澤 寛道	元東京大学農学生命科学研究科長、 （公財）農学会会長
理事	岩永 勝	（国研）国際農林水産業研究センター理事長
理事	勝田 真澄	（国研）農研機構理事
理事	門脇 光一	（国研）農研機構理事
理事	倉田 のり	日本学術会議連携会員、前（国研）農研機構理事
理事	佐藤 英明	東北大学名誉教授
理事	沢田 治雄	（国研）森林研究・整備機構理事長
理事	嶋田 透	日本学術会議連携会員、東京大学大学院教授
理事	進士五十八	日本学術会議連携会員、福井県立大学長
理事	寺島 一男	（国研）農研機構理事
理事	中嶋 康博	日本学術会議連携会員、東京大学大学院教授
理事	中谷 誠	（国研）農研機構副理事長
理事	松田 幹	名古屋大学大学院教授
理事	和田 時夫	（国研）水産研究・教育機構理事
理事	渡部 終五	日本学術会議連携会員、北里大学特任教授
監事	梶浦 一郎	元 NTC インターナショナル（株）技術本部顧問
監事	笹尾 彰	元東京農工大学副学長・理事

（五十音順）

※黒字・再任、赤字・新任

特別顧問について

推薦人：古在豊樹会長

推薦理由：長年にわたり当アカデミーへご功労いただいたことに敬意を表し、
以下の三名を特別顧問へ推薦します。

(1) 會田勝美 会員

(役員履歴) 第3期副会長
第4期副会長
第5期副会長
第6期副会長
第7期副会長
第8期副会長
第9期理事

(2) 林 良博 会員

(役員履歴) 第2期副会長
第3期理事
第4期理事
第5期理事
第6期副会長
第7期副会長

(3) 三輪睿太郎 会員

(役員履歴) 第2期副会長
第4期副会長
第5期副会長
第6期会長
第7期会長
第8期理事
第9期理事

日本農学アカデミー会則

平成 10 年 11 月 30 日制定
平成 11 年 11 月 19 日改正
平成 12 年 9 月 4 日改正
平成 13 年 7 月 7 日改正
平成 14 年 7 月 30 日改正
平成 15 年 7 月 31 日改正
平成 18 年 7 月 8 日改正
平成 22 年 7 月 10 日改正
平成 30 年 7 月 21 日改正

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、日本農学アカデミーと称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、事務所を **東京都港区西麻布 3-24-20** 公益財団法人日本学術協力財団内に置く。

削除または修正

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 本会は、農学の領域において指導的役割を果たし、もって我が国及び世界の農学の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、日本学術会議及び農学関連学協会等との連携を図りながら次の事業を行なう。

- (1) 現代社会が直面する農学に関する基本的諸問題と、その解決に資する方策の調査研究に関する事業
- (2) 農学に関する情報交換・啓蒙活動に関する事業
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 会員

(会員の種別)

第 5 条 本会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- (1) 正会員は、本会の目的に賛同して入会した個人とする。
- (2) 賛助会員は、本会の目的に賛同して入会し、本会を援助する個人または団体とする。

(正会員の資格)

第 6 条 正会員は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 日本学術会議会員・連携会員及びその経験者
- (2) 農学系の大学の役員、国公立大学農学系学部長等、農学系の大学附置研究所長等及びそれらの経験者
- (3) 農林水産分野の独立行政法人研究機関等の長、役員及びそれらの経験者
- (4) 農学の発展に顕著な寄与のあった者として 3 名以上の会員によって推薦された者
- (5) 会長が推薦した者

平成 29 年 9 月 20 日

消費者庁長官

岡村和美 殿

日本農学アカデミー会長 古在豊樹

遺伝子組換え食品表示改訂に関する要望書

日本農学アカデミーは「農学徒の英知を結集し、農学の学術的ならびに社会的な役割と責務について産官学を横断した大所高所から分析、検討して、日本と世界の農学に関する学術体制や科学政策のあり方についての提言をまとめ、広く社会に公表する」ことを活動方針とする専門アカデミーです。遺伝子組換え作物の活用は日本農業のイノベーションに大いに貢献すると同時に日本の食料の安定供給へも貢献するものとして、これまで具体的な事案に即し、研究推進に必要な提言を行うほか、公開シンポジウム等で最新の研究も含めた状況を分かりやすく紹介するとともに、その意義を消費者に提示してきました。

現在、消費者庁では遺伝子組換え食品表示の改訂の検討を行っていますが、日本農学アカデミーは現行の遺伝子組換え食品表示制度は正確ではないため消費者の選択の自由を守ることができず、むしろ誤認が起きていることが問題であると認識しております。そうした認識から以下のことを要望致します。

最初に、意図しない混入が少量であれば「遺伝子組換えではない」という表示を許容している現行の制度は、正確であるべきという表示の原則から外れると日本農学アカデミーは考えます。さらに、表示の対象を組換えられた DNA やこれによって生じたタンパク質の検出できない食品にまで広げるといった意見、そして、現行の原材料表示対象である 5% 以上、上位 3 品目から、すべての原材料へ広げるといった意見については、十分な議論と消費者の納得が必要と考えます。

以上の基本的な考え方に基づいて、以下の 5 点を要望致します。

1. 遺伝子組換え表示制度は、安全性が確認された遺伝子組換え食品について、消費者の知る権利、選択の権利を担保するための制度であり、遺伝子組換え食品の危険性を暗示したり、遺伝子組換え不使用食品の安全性を誇示するものではないことを再確認し、その趣旨を消費者に広く知らしめること、特に、表示される遺伝子組換え食品は安全性が国によって確認されていることに関して十分な情報提供を行うこと。また、この趣旨に則り、消費者に誤解を生じない表示になるよう努めること。

2. 関連する食品を遺伝子組換え成分を使用しているものと使用していないものに正確に二分し、消費者の誤解の余地をなくすため、「遺伝子組換え不使用表示」は5%までの意図しない混入を容認する現行制度を改めて、不使用表示は遺伝子組換え成分がゼロの食品に限定すること。ただし、意図しない混入を容認し、その量を5%から下げる措置を講ずる場合には科学的な検証可能性と食品メーカーなどによる実行可能性を担保すること。
3. 現行の原材料表示対象である5%以上、上位3品目から、すべての原材料へ拡げること、その実施に当たっては、食品メーカーの実行可能性や消費者にとっての表示の優先順位と見易さが維持できるかどうかという観点からも検討すること。
4. 組換えられたDNAやこれによって生じたタンパク質を科学的に検出できない食品にまで表示制度を拡げないこと。
5. 遺伝子組換え表示に関してはEU（欧州連合）と日本の食料供給事情が異なること、また、EUが決めていることをどう実行しているのかについても検討し、いたずらにEUの受け売りをせず、日本の食料事情を十分理解し、科学的に実行可能な表示にすること。

以上

平成30年2月13日

消費者庁長官

岡村和美 殿

日本農学アカデミー会長 古在豊樹

遺伝子組換え食品表示改訂に関する新たな要望書

日本農学アカデミーは「農学徒の英知を結集し、農学の学術的ならびに社会的な役割と責務について産官学を横断した大所高所から分析、検討して、日本と世界の農学に関する学術体制や科学政策のあり方についての提言をまとめ、広く社会に公表する」ことを活動方針とする専門アカデミーです。遺伝子組換え作物については、食品衛生法や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（通称「カルタヘナ法」）などに定められた手順で安全性が認められたものの活用は日本農業のイノベーションに大いに貢献すると同時に日本の食料の安定供給へも貢献するものとして、これまで具体的な事案に即し、研究推進に必要な提言を行うほか、公開シンポジウム等で最新の研究も含めた状況を分かりやすく紹介するとともに、その意義を消費者に提示してきました。

現在、消費者庁では遺伝子組換え食品表示の改訂の検討を行っていますが、報道によれば、組換えられたDNAやこれによって生じたタンパク質を科学的に検出できない食品にまで表示制度を拡げないこと、そして「遺伝子組換えではない」という表示に関して、消費者の誤認を避けるため、遺伝子組換え成分がゼロの食品に限定するということになる予定とのことですが、これ等は日本農学アカデミーが2017年9月20日に提出いたしました要望書（添付）の趣旨に合致するものです。

他方、現在は「遺伝子組換えでない」と任意表示されている5%未満の遺伝子組換えの混入があるものは、「遺伝子組換えでないものを分別」という任意表示に変更することが検討されていると報道されています。日本農学アカデミーは、この任意表示は、消費者にとっては意味が分かり難く、遺伝子組換え食品成分が入っているのかどうか不明瞭であり、問題の解決になっていないと考えます。

そこで前回の要望書に加えて、下記の提案をさせていただきます。

「遺伝子組換えでないものを分別」という表示ではなく、「遺伝子組換えでないものを分別（遺伝子組換えの混入は5%未満）」とする。

以上